

吉見町

1 か月児健康診査 助成金等について

お子さんが受ける1 か月児健康診査費用の一部を助成します。
受診医療機関により申請方法が異なりますので、お知らせします。

霞澤産婦人科医院・中村産婦人科

で1 か月児健診を受診する場合

左記以外の医療機関

で1 か月児健診を受診する場合

助成額

1 か月児健診に要する費用のうち、**6,000円**を上限に公費負担します。

健診費用が**6,000円**を超える場合は、その差額は自己負担となります。

【申請方法】

- ・吉見町1 か月児健康診査受診票(レモン色 A5サイズ)を医療機関の窓口に出します。
- ・健診終了時の会計で、医療機関から健診費用が6,000円を超えた場合の差額分(自己負担分)の請求があった場合は、お支払いをお願いします。

【申請方法】

- ・医療機関の窓口では、全額自己負担でお支払いをお願いします。その後、下記の書類を揃えて、吉見町保健センター(下細谷1212)へ助成金の申請をお願いします。
- ・申請は1 か月児健康診査を受けた日から1 年以内です。

【申請時の持ち物】

- ① 母子健康手帳
- ② 受診医療機関発行の領収書と明細書(原本)
- ③ 通帳 or キャッシュカード写し
(児の保護者名義)
- ④ 吉見町1 か月児健康診査費助成金交付申請書兼請求書
- ⑤ 吉見町1 か月児健康診査受診票

*上記①～⑤を持って、保健センターの窓口までお越しください。後日、指定された口座へ振り込みます。

*保健センターへの手続は必要ありません。



<問い合わせ先> 吉見町保健センター
0493-54-3120